

少子化危機突破に向けた緊急提言

平成25年10月9日
全国知事会

国・地方ともに極めて厳しい財政状況の中、首相は、今後の少子高齢化の急速な進展に備えるため、来年4月からの消費税率の引き上げを決断し、安定的な財源に裏打ちをされた持続可能な社会保障制度の再構築に向けて、新たな一步を踏み出した。

生産年齢人口の減少による経済活動の縮みに加え、超高齢社会の到来に伴う社会保障負担の増大が確実に見込まれる中、全ての国民が安心し、将来に希望の持てる社会を築き上げていくためには、まずは、近い将来、国家的な危機を招きかねない少子化の進行に歯止めをかけることが、喫緊の課題である。

現在、高齢者1人を支える現役世代は2.6人であるが、将来推計人口（出生中位・死亡中位推計）によれば、2060年には1.2人に激減し、現役世代の社会保障負担は、耐え難いレベルにまで達する。

このまま出生率に大きな改善が見られない場合、2030年以降に、その状況が一段と深刻さの度合いを増すことを考慮すれば、今この時期が、少子化対策を国策の中心に据え、抜本的な強化に取り組む最後のチャンスである。

このため、我が国の将来を見据え、国民の誰もが安心できる持続可能な社会保障制度の再構築に向けて、国自らが少子化対策を国策として位置づけ取り組むのはもちろんのこと、地方が地域の実情に合った取り組みを迅速に講じていくことにより、その効果を早期に発現させていく必要があり、特に以下の2点について提言する。

1. 社会保障財源の充実・確保

今般決定された消費税率の引き上げ分を、確実に社会保障財源に充てるとともに、将来の国家的危機に備え、地方が地域の実情に応じて独自に取り組む様々な少子化対策について、国が地方の取り組みをしっかりと後押しするための「少子化危機突破基金」の創設などを含め、必要となる社会保障財源の総額を確実に確保すべきである。

また、今般の消費増税に伴う経済政策パッケージの中には「子育て支援」が盛り込まれているが、消費増税は若い子育て世代を直撃することや、少子化対策は待ったなしの課題であることを鑑みれば、まさにこの機に基金を創設すべきである。

2. 次世代育成支援対策推進法の恒久化

少子化問題は、先送りのできない国策として本格的に取り組むべき課題であり、消費税率の引き上げに伴い社会保障のための安定財源が確保されるこのタイミングで、少子化対策を時限的なものから永続的なものとすべきである。

このため、この機会に、平成26年度までの時限立法である「次世代育成支援対策推進法」について、子ども・子育て新制度との整合をとったうえで恒久化を図るべきである。

併せて、行動計画策定指針については、平成27年度以降の抜本的な対策の強化に向けて、より具体的な対策を盛り込むなどの見直しを行うべきである。